

審 査 基 準

平成 2 8 年 1 月 1 4 日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第 4 2 条第 3 項において準用する第 2 2 条第 5 項
処 分 の 概 要 : 機械警備業務管理者資格者証の書換え
原権者 (委任先) : 熊本県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第 6 3 条、第 4 3 条第 1 項 (機械警備業務管理者資格者証の書換えの申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1 4 日
申 請 先 : 機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた警察署の生活安全課 (係)
問 合 せ 先 : 申請先の警察署の生活安全課 (係) 熊本県警察本部生活環境課 (電話番号 : 096-381-0110)
備 考 :